

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【会社名】	株式会社網屋
【英訳名】	AMIYA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石田 晃太
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03-6822-9999
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 森 行博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03-6822-9999
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 森 行博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年3月29日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監督体制の強化を通じてより一層のコーポレートガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしたく、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

(2) 上記条文の新設、変更及び削除に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、石田晃太、森行博、佐久間貴、寺園雄記の4名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、田口信夫、大須賀正之、加藤雅彦、権浩子の4名を選任するものであります。なお、加藤雅彦の就任日は、2023年4月1日を予定しております。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を、年額300万円以内(うち社外取締役分は年額300万円以内)とするものであります。

なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないとするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額300万円以内とするものであります。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

2023年3月29日をもって取締役を退任した伊藤整一に対し、在任中の功労に報いるため、当社の規程に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、再任された取締役である石田晃太、森行博、佐久間貴及び寺園雄記、監査等委員である取締役に選任された取締役である田口信夫に対し、退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件

第4号議案の報酬枠とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に基づく株式報酬を付与するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	28,126	144	-	(注)1	可決 99.15
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件					
石田 晃太	27,963	307	-	(注)2	可決 98.58
森 行博	27,963	307	-		可決 98.58
佐久間 貴	27,968	302	-		可決 98.60
寺園 雄記	28,041	229	-		可決 98.85
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
田口 信夫	28,044	226	-	(注)2	可決 98.86
大須賀 正之	28,043	227	-		可決 98.86
加藤 雅彦	28,039	231	-		可決 98.85
権 浩子	28,038	232	-		可決 98.84
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	28,009	261		(注)3	可決 98.74
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	28,008	262	-	(注)3	可決 98.74
第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件	28,010	260	-	(注)3	可決 98.74
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬決定の件	28,015	255	-	(注)3	可決 98.76

- (注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上にあたる賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した株主の議決権の過半数にあたる賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上